

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 北海道釧路市大楽毛南三丁目1番6号  
氏 名 株式会社木村工務店  
代表取締役 木村 秀明

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

北 海 道 知 事 鈴木 直道



許可の年月日 令和2年(2020年) 7月 10日  
許可の有効年月日 令和7年(2025年) 7月 9日

1. 事業の範囲

燃え殻、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、ばいじん。  
以上、石綿含有産業廃棄物であるものを含む。  
また、水銀使用製品産業廃棄物であるものを含み、燃え殻、ばいじん、廃酸、廃アルカリについては、水銀含有ばいじん等であるものを含む。積替保管なし。以下余白。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

\*\*\*\*\*

3. 許可の条件

\*\*\*\*\*

4. 許可の更新又は変更の状況

平成12年(2000年) 7月10日 更新時変更許可(紙くず、繊維くず、ゴムくずの追加。)  
平成17年(2005年) 7月10日 許可の更新  
平成21年(2009年) 2月25日 変更許可(燃え殻、廃油、廃酸、廃アルカリ、ばいじんの追加。)  
平成22年(2010年) 7月10日 許可の更新  
平成27年(2015年) 7月10日 許可の更新  
令和 2年(2020年) 7月10日 更新時変更許可(水銀含有ばいじん等である廃酸、廃アルカリの追加。)

5. 積替え許可の有無 有・無  
※当欄は、北海道内政令市における積替え許可の有無を示している。

6. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 有・無